事　務　連　絡
令和３年２月 26 日

都道府県
各　指定都市　介護保険担当主管部（局）　御中
中 核 市

厚生労働省老健局高　齢　者　支　援　課
認知症施策・地域介護推進課
老　人　保　健　課

介護施設・事業所における
業務継続計画（ＢＣＰ）作成支援に関する研修について

介護保険行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

感染症や自然災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供されることが重要であることから、介護施設・事業所における業務継続計画（ＢＣＰ）の作成を支援するため、「介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等について」（令和２年 12 月 14 日付厚生労働省老健局高齢者支援課長ほか連名通知）において、ＢＣＰ作成に向けたポイント等をまとめた、介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等をお示ししたところです。

今般、業務継続ガイドライン等を活用し、ＢＣＰの作成や見直しに資するよう、研修動画を作成し、公開しました。

つきましては、管内の関係団体及び介護事業所等に対して周知をお願いするとともに、都道府県におかれましては、管内市区町村に対する周知をお願いいたします。

記

１．研修概要

〇目的：介護施設・事業所が、新型コロナウイルス感染症及び自然災害発生時におけるＢＣＰの重要性や作成のポイントを理解すること。

〇対象：施設長、管理者、災害対策や感染症対策を担当する者

○プログラム構成

①ＢＣＰとは

【新型コロナウイルス感染症編】

②共通事項

③入所系

④通所系

⑤訪問系

【自然災害編】

⑥共通事項（概要編）

⑦共通事項

⑧通所サービス固有事項

⑨訪問サービス固有事項

⑩居宅介護支援サービス固有事項

２．利用方法

以下のサイトよりアクセスしてください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html

３．その他

上記研修サイト内において、研修を受講した方へ向けたアンケートを実施しておりますので、今後の研修の充実等のために、是非ご協力ください。

アンケート実施期間：令和３年３月 15 日まで

（問合せ先）
厚生労働省老健局老人保健課
ＴＥＬ：03-5253-1111（内線 2174）